

地域を変えていく団体のための寄付を集めるプログラム

事業指定助成プログラム

助成先募集要項

～ 寄付型クラウドファンディングで、地域の活動を応援するプログラム ～

はじめに

公益財団法人えひめ西条つながり基金（以下、当財団）は、社会課題解決や地域課題解決に真摯に取り組むあらゆる団体（企業、NPO、市民活動団体等）が事業・財務・組織基盤を整え、安定した活動が行えるよう、さまざまな助成・寄付プログラムを企画・運営しています。

事業指定助成プログラムは、寄付型クラウドファンディングで地域の活動を応援するプログラムです。当財団の仕組み（税制優遇、ホームページでの寄付募集など）を活用して、団体が独自に寄付を集めることができます。（寄付募集期間を1年以内で任意に設定）

一般的なクラウドファンディングとの違い

本プログラムは寄付型クラウドファンディングですが、一般的なプラットフォームと比べて大きく異なる点が2つあります。

① 寄付者が寄付金控除を受けられます

当財団を通じた寄付は、寄付金控除などの税制優遇の対象となります。つまり、寄付してくれた方が確定申告をすることで、税金が戻ってきます。一般的なクラウドファンディングプラットフォームでは、この税制優遇が受けられないことがほとんどです。

この税制優遇を受けるためには、当財団が指定する審査員による審査会を通過する必要があります。当財団では、事業の公益性を審査するための審査会を定期的に開催しており、この審査会を経て初めて寄付金控除が受けられるプログラムとなります。

※ 審査に必要な書類の作成や申請の進め方については、当財団の事務局スタッフがサポートします。

② 当財団スタッフが伴走します

一般的なクラウドファンディングプラットフォームは、団体が自分でページを作り、自力で寄付を集める仕組みです。本プログラムでは、当財団スタッフが伴走者として関わり、単なる「お金集めの手伝い」とどまらない支援を大切にしています。

- 事業者と寄付者をつなぎ、応援者・仲間を増やすこと
- お金以上に大切な「地域とのつながり」を一緒に見つけること
- クラウドファンディングよりも適切な方法があると判断した場合は、別の手段をご提案すること

お金のやり取りだけを考えるなら、プラットフォームを使えば機械的に完結します。しかし私たちが大切にしているのは、そこに必ずある「温度」です。寄付者が事業者に寄せる思い、事業者が地域に向ける情熱、その間に立って両者をつなぐこと——それが当財団スタッフが伴走する意義だと考えています。お金の流れに温かさと人間性を吹き込み、地域の事業が持つ本当の価値を一緒に届けていきます。

プログラム概要

プログラム名	事業指定助成プログラム
仕組み	寄付型クラウドファンディングで、当財団を通じて独自に寄付を集めるプログラム
寄付金控除	審査会を通過した事業について、寄付者は税制優遇（寄付金控除）を受けることができます
対象地域	愛媛県内を活動地域とする団体・プロジェクト
採択数	制限なし（随時受付）
運営手数料	スタンダードプラン：寄付金の10% / 伴走支援付きプラン：寄付金の20%

プランの選択

本プログラムには2つのプランがあります。団体の状況や希望に合わせてお選びください。

項目	スタンダードプラン	伴走支援付きプラン
運営手数料	寄付金の10%	寄付金の20%
事務局サポート	基本サポート	伴走支援あり
寄付金控除	受けられます	受けられます
こんな方に	ご経験がある方・自走できる団体	初めての方・一緒に考えながら進めたい方

※ 伴走支援付きプランでは、当財団スタッフがプロジェクト設計・情報発信・寄付獲得などとともに考えながら進めます。

プログラムの特徴

税制優遇

- 審査会を通過した事業について、寄付者は当財団を通じた寄付で寄付金控除などの税制優遇を受けることができます。

情報発信

- 社会に事業の意義をアピールするために、事業に関する当財団 HP 内に各事業専用 Web ページを作成します。
- 状況に応じてチラシなども作成しアピールします。
- 寄付者に事業の活動状況や寄付金の使途を伝え、継続的な支援を促します。

入金管理

- 寄付金のスムーズな入金のために、事業ごとに Web 上でのクレジットカード寄付機能などを提供します。

※ 上記ツール作成に関する経費は、当財団で負担します。

申請受付期間

事前に一度ご連絡、ご相談ください。その後、申請書受付期間内に申請書をご提出ください。

申請書受付期間：2023年4月～随時

申請額（助成限度額）

- 申請額（助成限度額）に定めはありません。
- 実施事業にかかる費用の100%で申請可能です。
- 助成金の使途に制限はありません。（原則申請事業に直接必要な支出に限る。）
- 助成される金額は、寄付募集額を上限として、実際に集まった寄付金額によります。

※ 寄付募集額は、申請額に当団体の運営費等を加えた額となります。寄付募集額は助成決定後、申請額をもとに決定します。

※ 選考会の判断により、事業内容や寄付募集額などの変更を求める場合があります。

申請額を超えて寄付が集まった場合について

目標額（申請額）を上回る寄付が集まることがあります。その場合、以下のような対応が考えられます。超過分の取り扱いについては、当財団事務局にご相談ください。

- 事業規模の拡充：当初より広い範囲・多くの対象者へ事業を展開する
- 事業内容の充実：設備・備品の充実、実施回数の増加など質を高める
- 次年度事業への繰り越し：継続的な活動のための積立として活用する
- 関連する別事業への充当：同趣旨の新たな取り組みへの活用（要相談）

※ いずれの場合も、寄付者への使途報告を適切に行うことが必要です。

対象団体

下記のすべてに該当する団体

- 愛媛県内を活動地域とする 非営利法人・営利法人・任意団体・市民活動団体（法人格の有無は不問）

- 公益コミュニティサイト「CANPAN」 (<https://canpan.info/>) に団体登録し、情報開示レベル★3を取得している。
- 以下のいずれにも該当しないこと
 - 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - 反社会的勢力と関係がある、またはその疑いがある団体

対象事業

- 「対象団体」が実施する公益的（地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献する）な事業
 - ※ 施設、備品整備などの事業も対象です。この場合、事前相談をお願いいたします。
- 助成事業申請日以降の事業で、寄付募集期間終了後1年以内に終了する事業。
- 以下のいずれにも該当しないこと
 - 営利を目的とするもの
 - 個人的な活動や趣味的なサークル活動
 - 政治活動や宗教活動を主たる目的とする活動
 - 反社会的勢力と関係がある、またはその疑いがある活動

採択事業数

- 採択事業数に制限はありません。選考基準をもとに、申請事業ごとに選考します。
- 1団体あたりの採択事業数に制限はありません。

申請方法

- 当財団ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえご提出ください。
- 申請前に一度ご連絡、ご相談ください。（事前相談は随時受け付けています）
- 「助成事業申請書」は、配達状況がわかる「特定記録郵便」で当団体事務局に郵送するか、メールへの添付または当団体事務所まで持参してください。
 - ※ 「助成事業申請書」には必要に応じて、申請事業の内容が分かる資料（リーフレット、チラシ、写真等）を添付していただくことも可能です。

選考について

- 当財団が指定する審査員による「事業指定助成選考会」で選考し、結果を文書で通知します。
- 選考では『助成事業申請書』、「CANPAN」情報開示レベル★3を確認したうえで、選考基準（下記参照）をもとに、審査員の合議により、採択の可否と助成限度額を決定します。

※ 選考会の判断により、事業内容や助成限度額などの変更を求める場合があります。

選考基準

- 事業指定助成プログラムの趣旨と条件に合致しているか。
- 地域社会のニーズや課題を的確にふまえたうえで課題の解決や地域社会の健全発展に貢献する公益性が認められる事業かどうか。
- 目的、目標、事業計画、事業予算、寄付獲得方針・プランが明確で、妥当なものかどうか。
- 実現可能な事業かどうか（体制、財源、寄付獲得プラン等）。
- 地域社会に情報が発信されている（発信することができる）かどうか。
- 過去の本プログラムでの寄付集めの取り組み実績。

寄付募集期間と事業実施期間

- 寄付募集期間は申請時に寄付募集期間と定めた期間。この間、当団体の仕組みを活用していただけます。
- 事業実施期間は、寄付募集期間終了後1年以内に終了するもの。
- 助成金は寄付募集期間内であれば毎月受け取れます。集まった寄付金から当団体運営費（スタンダードプラン：10%、伴走支援付きプラン：20%）を除いた金額を助成します。

助成決定後の流れ

1. 採択日から最大1年間（寄付募集期間と定めた日まで）寄付を受け入れます。

2. 毎月末の時点で当団体に集まっている貴団体への助成可能額を、翌月上旬に通知します。その際、貴団体からの情報を希望されている寄付者の方の名簿をお渡しします。
3. 集まっている寄付金額のうち、運営費等を除いた金額を上限に、助成金交付を申請できます。
4. 申請内容を確認後、銀行振込で助成金を交付します。（交付申請日から5営業日以内）

■ 申請先／プログラムについてのお問い合わせ先

公益財団法人えひめ西条つながり基金

〒793-0030 愛媛県西条市大町 1663 サカエマチ HOLIC 内

TEL：0897-47-6943（月～土 9:00～17:00）

電子メール：info@escf.jp ホームページ：https://escf.jp/